

長野市公共交通活性化・再生協議会  
令和8年度「自転車活用推進部会」 議事概要

- 1 開催日時 令和8年5月22日（金） 午前10時00分～午前11時15分
- 2 開催場所 長野市役所第二庁舎10階 会議室202
- 3 出席者 出席委員7人、事務局職員7人
- 4 次第
  - 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 協議事項
    - (1) 第2次長野市自転車活用推進計画  
令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画（案）について
  - 4 その他

**【3 協議事項】**

**(1) 第2次長野市自転車活用推進計画**

**令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画（案）について**

事務局から「資料1～3」に基づき説明を行った。

**【意見等】**

◆A委員

- ・企業向けアンケートの状況はどうか。結果はこの部会でも報告いただけるのか。

◇事務局

- ・アンケートは自転車だけでなく、公共交通全体の利用促進の内容で実施している。今年度も調査を継続しており、分析はこれからだが、提出済のアンケートをみると、企業としては、バスの減便や夜勤などの勤務体制など様々な要因により、公共交通を利用しにくい状況にあるようだ。まずは公共交通が利用できる企業から取り組める政策が必要だ。
- ・本部会でもご意見いただければと思っている。改めてご報告させてもらいたい。

◆B委員

- ・4月からの自転車のルール変更で、高齢者はますます自転車に乗りづらくなっている。せっかくヘルメットを買ったのに、今度は青切符と言われてよくわからないので、

怖くて自転車に乗れない。自転車をやめて歩けるうちはいいが、それもできなくなると、高齢者は家から出られなくなってしまう。

- ・車を運転する側からしても、車道を走る自転車を追い越す際のルールがよくわからなくてとにかく怖い。

- ・どこかでルールを説明してほしい。ニュースだけで高齢者は怖がっている。出前講座などで周知してほしい。

#### ◇事務局

- ・市では世代に応じた交通安全教室を開催し、様々な場所で周知をしている。講師の人数にも限りがあるので、すべての方に行き渡ることは難しいが、こういった活動を続けていくことが大事だと思っている。

- ・道路整備に関しては、もともと自転車の走行を想定していない道が多いのが実情。新しく開通される道には、車道の他に自転車が走行できるスペースを確保した整備も進んでいる。今すでにできている道に自転車の走行スペースを確保するのはすぐには難しい。

- ・今までは車中心の道路整備であったが、今後は自転車も走りやすい道路づくりが必要だと考えている。しかし、現状の道路に自転車の走行スペースを確保するには、用地の買収など時間がかかってしまう。道路整備が進むまでの間は、ヘルメットの着用や左側走行など交通安全のルールに従って安全な通行をお願いしたい。

#### ◆A委員

- ・放置自転車で撤去されてくる自転車は、どの世代のものか。

#### ◇事務局

- ・撤去されてくる自転車の中には、学校のステッカーが貼ってあるものが一定数あるが、その他にもいわゆるママチャリと言われている普通自転車が多く、必ずしも学生が多いという印象ではない。中には数万円するスポーツタイプの自転車も引き取りがないままになることもある。

#### ◆A委員

- ・盗難車は多いのか。

#### ◇事務局

- ・盗難車も一定数は回収されてくる。撤去台数約 600 台の内訳として多いかということこそまで多くはないが、盗難車であることが判明すると警察と連携して返却している。

◆A委員

・昔、自転車は車道を走るより歩道を走るイメージが強く、そのために信号も歩行者用の信号機を見ていたが、今自転車は車道を走るように言われて走っていると、交差点に来たときに、信号は車道に従うべきか歩行者用の信号に従うべきか悩んでしまう。

◇事務局

・交差点の際、どの信号に従うべきかというだが、自分が走っていた走行空間により異なる。車道を走っていれば車道の信号、歩道を走るなら歩道の信号機となる。これについては、県警で作成した「自転車ルールブック」に記載されている。県警のホームページやライポリスというアプリでも掲載されている。いろいろな手法で情報を入力できるので確認いただきたい。

【4 その他】

事務局から今後のスケジュール等説明

◆C委員

・長野市は自転車ネットワーク計画を策定済であるが、県内 77 市町村あるので、ほとんどの市町村についてはまだ計画が策定されていない状況。昨年自転車ネットワーク計画の調整会議を立ち上げた。今年度も会議を開催予定であるので引き続きよろしくお願ひしたい。